1959年～現在

予防・健康づくりの総力戦①

特定健診・特定保健指導

健診と保健指導による、生活習慣病予防の仕組み

生活習慣病の増加を背景に、2008年から特定健診・特定保健指導が始まりました。健診によるリスクの把握から生活習慣の改善まで、健保組合による予防・健康づくりの取り組みが本格化しました。

1959

4月、「健保連人間ドック」がスタート

「加入者への人間ドック普及」「全国統一した質の確保」「契約事務の効率化」などを目的にスタート。全国共通の基本検査項目を設定し、一定の基準を満たした指定施設で実施することで、加入者が安心して受診できる体制を整備しました。

2008

特定健診・特定保健指導が義務化

高齢者の医療費に関する法律により、医療保険者に対し、40歳～74歳までの加入者を対象とする特定健診・特定保健指導の実施が義務化されました。

健診結果を生活習慣の改善へ

健診結果から生活習慣病のリスクを判定。対象者から状態に応じて、動機付け支援や積極的支援を行う仕組みが整備されました。また、保健事業指針が改正され、「40歳未満の若年層対策」「女性特有の健康課題への支援」「ロコモ対策」など、健保組合に求められる新たな事業が追加されました。



